

厚生労働省では、薬物乱用を防止するため、都道府県などと一緒に全国的なキャンペーンを行っています。

### 不正大麻・けし撲滅運動(毎年5月1日から6月30日まで)

昭和35年より、関係機関の協賛のもと、都道府県と一体となって「不正大麻・けし撲滅運動」を実施しています。関係機関及びボランティアが、不正な大麻やけしの発見・除去を行うほか、大麻やけしに関する正しい知識を普及するため、ポスター及び啓発読本を作成・配布しています。



### 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(毎年6月20日から7月19日まで)

平成10年6月国連麻薬特別総会において国連薬物乱用根絶宣言が採択されたことを受け、この宣言の支援事業の一環として、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に対する意識を高め、薬物乱用防止に資するため、全国各地で街頭キャンペーン等の啓発活動を実施しています。



また、この期間を中心に、(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターを中心として、「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動が展開され、国内外の薬物乱用防止運動に必要な募金活動が実施されています。



### 麻薬・覚せい剤乱用防止運動(毎年10月1日から11月30日まで)

昭和38年より、関係機関の協賛のもと、都道府県と一体となって「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」を行っています。

国民一般に対して、麻薬・覚せい剤・違法ドラッグ等の恐ろしさ、乱用防止についての知識の普及に努めています。



### その他の啓発活動

厚生労働省では、上記のほか、さまざまな啓発読本の作成・配布や、民間団体に委託した啓発活動を実施しています。

詳しくは、厚生労働省ホームページ(厚生労働省トップページ→分野別の政策「健康・医療」医薬品・医療機器→施策情報「薬物乱用防止に関する情報」)

([http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html)) をご覧ください。